

国土交通省所管独立行政法人の 平成25事業年度評価結果の主要な反映状況

独立行政法人土木研究所 1	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 16
独立行政法人建築研究所 3	独立行政法人水資源機構 18
独立行政法人交通安全環境研究所 . . . 4	独立行政法人自動車事故対策機構 20
独立行政法人海上技術安全研究所 . . . 5	独立行政法人空港周辺整備機構 23
独立行政法人港湾空港技術研究所 . . . 6	独立行政法人都市再生機構 24
独立行政法人電子航法研究所 8	独立行政法人奄美群島振興開発基金 28
独立行政法人航海訓練所 10	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 . . . 29
独立行政法人海技教育機構 11	独立行政法人住宅金融支援機構 31
独立行政法人航空大学校 12	
自動車検査独立行政法人 14	

独立行政法人土木研究所の平成 25 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 25 年度の総合評価が「A」の評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	25 事業年度評価における主な指摘事項	平成 26 及び 27 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(研究開発の基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プロジェクト研究の他の目標についても顕著な進展を期待する。 ○基盤研究は地味ではあるものの、研究所としての根幹的な活動であり、着実に実施していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続きプロジェクト研究を推進しており、例えば、コンクリート再生骨材を利用した二酸化炭素固定化舗装を開発するなどしている。 ○26 年度より「基盤研究（萌芽）」を導入するとともに、継続課題を含め、26 年度は 133 課題を実施しており、基盤研究を着実に実施した。
	<p>(研究開発を効率的・効果的に進めるための措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間企業また研究機関との共同研究の発掘を積極的に行うことを期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○他の研究機関との情報交換等のため、26 年度は新たに 5 本の研究協力協定を締結した。共同研究の相手機関数は、26 年度は 4 機関増加し、200 機関となった。
	<p>(技術の指導及び成果の普及)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これまでの災害対応支援実績を活かした、技術指導や講習会の実施、防災に関する研究開発などのさらなる拡充・推進を期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○広島県で発生した土石流災害などについての技術指導に取り組むとともに、近年多発している大規模土砂災害の発生危険予測技術の開発などの防災に資する研究開発を推進している。
	<p>(土木技術を活かした国際貢献)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際貢献は、新規に対しても積極的に対応しており、今後も今の姿勢で取り組むことを期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○JICA 等からの要請や政策研究大学院大学との連携による博士課程及び修士課程などで多数の研修生の受け入れや学位取得者の輩出を行うなど、国際貢献に取り組んでいる。
	<p>(技術力の向上、技術の継承及び新技術の活用促進へ</p>	

	<p>の貢献)</p> <p>○技術の継承及び職員の技術力向上に力を入れるべきである。</p>	<p>○国土交通省の地方整備局との連携による技術講演会や自治体職員を対象とした講習会や研修に講師を派遣するなどにより、技術力向上を積極的に支援している。</p>
<p>業務運営の効率化に関する事項</p>	<p>(施設及び設備に関する計画)</p> <p>○施設などの貸し出しの実施は、民間との交流促進の面からも推進されたい。</p>	<p>○施設・設備の貸し出しに関する情報提供を実施しており、26年度は民間を含め59件の施設貸し出しを行った。</p>

独立行政法人法人建築研究所の平成 25 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 25 年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	25 事業年度評価における主な指摘事項	平成 26 及び 27 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<p>(業務運営全体の効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究費の不正使用防止については、注意喚起だけでなく、より積極的な対策が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「建築研究所コンプライアンス規程」により、研究所の業務に関して、役職員等の法令違反及び不正行為等を防止するとともに、公益通報者保護法に基づく通報に適正に対応し、研究所の業務運営の公正性を確保している。 また、同規程に基づくコンプライアンス委員会を定期的開催し、コンプライアンス推進計画を策定している。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部の専門知識がより多く必要とされる課題などの重点的課題については、外部の研究者・研究機関を糾合した取り組みが必要とされる場合も多いのではないかと。 <p>(基盤的な研究開発の計画的な推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建築に比較して都市計画技術の向上に関しての基盤研究が手薄になっているのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究の一部を他の機関と共同で取り組むことが効果的・効率的であると見込める場合に、共同研究協定を締結し、適切な役割分担の下で共同研究を実施している。 また、客員研究員の委嘱、交流研究員の受け入れ等、外部の研究者・研究機関と連携しながら、研究開発を効果的・効率的に実施している。 ○ 平成 26 年度から、「市街地火災時の人的被害発生メカニズムの解明」や「統計資料を用いた地域別空き家の実態把握手法に関する研究」を進めている。

独立行政法人交通安全環境研究所の平成 25 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が着実に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 25 年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	25 事業年度評価における主な指摘事項	平成 26 及び 27 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	(該当なし)	(該当なし)
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(質の高い研究成果の創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者安全システム評価法の実用化を急いでほしい。 ・近年の首都圏鉄道の相互乗り入れの拡大による路線総延長の増大や多発する人身事故などにより運行ダイヤの乱れが日常化している。運行ダイヤの遅延状況から利用者影響度を評価するシステムを用いるなどしてこの問題への有効な対策を提案して頂きたい。 ・我が国の基準案等への国際的共通認識の醸成にはタイムリーな国際会議発表を、また基盤技術として永続的価値が期待される成果は journal への発表が期待される。 	<p>歩行者への衝突回避・被害軽減システムの評価法の研究について取り組んだ。引き続き、適切な評価法の確立に努めて参りたい。</p> <p>鉄道等の安定輸送の重要性に鑑み、引き続き運行ダイヤに着目した研究に取り組むとともに、ホームの安全対策や施設・車両の予防保全技術などに総合的に取り組み、安定輸送に貢献した。</p> <p>当研究所の研究成果の普及のため、引き続き国際会議でのタイムリーな発表や journal への投稿に努めた。</p>

国立研究開発法人海上技術安全研究所の平成 25 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が着実に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 25 年度の総合評価が「A」であったこと等を踏まえ、特段の反映を行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	25 事業年度評価における主な指摘事項	平成 26 及び 27 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	(該当無し)	(該当無し)
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸送の安全確保には、避難シミュレーションプログラムの開発だけでなく、実際に広く採用されることが重要である。国際的な海難事故も発生していることから、今後は、設計段階での造船メーカーとの連携、国際会議での働きかけを早急に進めたい。 ○ 内航船の大型化と代替建造需要の拡大が進む一方で船員の高齢化が問題となっているほか、トラック輸送から海上輸送へのモーダルシフトの気運も出てきている。これらの社会的ニーズに対応する技術開発テーマを抽出する必要がある。 ○ 研究開発について、高いレベルの成果を創出しており、引き続き、効果的なマネジメントを実施し、行政・社会からの要請に的確に取り組んでもらいたい。 ○ マネジメントにおいて、国際機関の議長などを務める所員を継続的に育てる人事管理を実施していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大型船舶の折損事故が発生したこと等を契機として、当所で開発したプログラムを当所に出向した民間会社の若手設計者に実際に使用して頂くことにより、設計段階からの積極的な連携が可能な体制整備を構築している。 ○ 27 年度先導研究にて、運航の省力化に必要な技術開発要素の調査等を実施するなど、社会的ニーズに対応する技術開発テーマを抽出し、研究に取り組んでいる。 ○ 26 年度及び 27 年度についても、中期計画や年度計画に基づき、研究マネジメントの充実のための取組を進めているところである。 ○ 人材育成は、一朝一夕にて達成するものではなく、継続しての対応が求められているため、当所においては、人材育成カリキュラムを設定しており、研修や OJT プログラムの実施、また海外での論文発表や国際会議への参加を実施している。26 年度及び 27 年度においても、若手及び中堅研究者を IMO 等の国際会議に出席させている。

国立研究開発法人港湾空港技術研究所の平成 25 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が着実に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 25 年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	25 事業年度評価における主な指摘事項	平成 26 及び 27 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	(該当なし)	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>○ 戦略的な広報活動に関する基本方針を定め、一般国民に向けて情報発信に取り組んでいるが、わかりやすさや双方向の情報共有など、情報発信の手法について工夫するとともに、数値目標を設定するなど、PDCAサイクルがうまく機能するような取組を期待する。</p> <p>○ 特許等の知的財産の利用促進の取組を積極的に進めるとともに、出願件数だけでなく、取得件数や特許収入等を指標とすることも検討して欲しい。</p>	<p>○ 研究所の広報紙、ホームページ、メールマガジン、一般公開、講演会、施設見学、出前講座、プレス発表等により、わかりやすさを重視して多様なツールで情報発信する取り組みを引き続き行っている。この中で、一般公開等でのアンケート調査の実施や質問コーナーの設置などにより、参加者等の目線による広報活動の実施方法の改善に努めるなど、双方向の情報共有に取り組んできた。また、ホームページの更新頻度を高めるとともに、ホームページのアクセス数やメールマガジンの配信者数、一般公開の参加者数などを取りまとめ、毎年状況との比較結果について所内で議論して広報活動の方針を再検討するなど、PDCAサイクルが機能する体制を構築した。</p> <p>○ 既に保有している特許の利用促進のための方策を、所内で定期的に開催している知的財産管理活用委員会において議論するとともに、同委員会における議論を踏まえ、ホームページでの保有特許の情報公開により特許の利用促進を図っている。今後、保有特許を適切に管理しつつ、特許の取得件数と特許料収入等を増加させることが必要であると認識しているところであり、平成 26 年度の事業年度評価より、年度末時点の特許所有数や特許等による自己収入を指標として記載している。</p>

○ 研究者のモチベーションを上げる工夫や女性研究者を増やす努力など、人材の確保・育成の取組をより積極的に進めて欲しい。

○ 独創的または先進的な発想に基づき、将来の研究所の新たな研究分野を切り開く可能性を有する研究に対して、特別に研究費を配分する特定萌芽的研究を制度化している。若手研究者を育成する観点から、当該研究の採択にあたっては若手研究者枠を確保しており、平成26年度追加募集において、同点となった応募4件を全て採択するとともに、再チャレンジも推奨し、若手研究者のモチベーションを上げることに注力した。また、研究者による積極的な論文の応募を促進し、平成27年度は14件の論文賞等を受賞した。さらに、港湾や空港の現場の技術者との交流も所内の重点的な取り組みとして実施している。この取り組みの推進により、研究成果が活かされる現場を若手研究者に肌で感じてもらうことにより、成果につながる研究の具体的目標の構築やモチベーションの向上につなげている。

女性研究者の増員については、メディアを活用して研究所の取り組みを伝え、女性にとっても研究所が魅力的な職場であることを広くPRする取り組みを始めた。また、女性に限らず、人材の確保については、大学等を研究者が訪問する際に研究所の取り組みや成果を伝えることにより、有能な人材の確保に努めている。これらの取り組みにより、平成27年度は、女性研究者1名を含む8名を採用した。

独立行政法人電子航法研究所の平成 25 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が着実に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 25 年度の総合評価が、「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	25 事業年度評価における主な指摘事項	平成 26 及び 27 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(社会的要請に応える研究開発の重点的かつ戦略的な実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在の航空容量や利用者の増大、ニーズの多様化に対して、交通の安全性を確保しつつ、効率性や利便性の向上を実現するためには、多岐にわたる、精度の高い研究が必要と考える。また、研究成果を実用化する必要があることから、一層の研究・開発推進と実用化の促進を期待する。Daily Route については、北米経路のみならず、日本発着の全経路への展開まで目指して欲しい。 (空地を結ぶ技術及び安全に関する研究開発 (安全で効率的な運航の実現)) ○ (ヒューマンエラー低減技術において、) 例えば、平常時の個人の発話と比較した健全性の評価など、今後さらに研究を進めていただくことを期待する。 ○ 将来的な実用化を目指してほしい。そのためにも、業務負荷状態計測手法を業務負荷の評価法に発展させ、パイロットや航空管制官の業務改善 (対策) と更なる安全性向上につなげていってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本研究所では、社会的要請に的確に答えるため、精度の向上を含めた様々な技術的課題の解決及び研究成果の実用化に取り組んでいるところである。また Daily Route については、北米経路以外にも豪州等オセアニア地域との経路においても展開の可能性について検討した。 ○ 本技術に関して、平成 26 年度では発話音声による覚醒度低下の評価尺度の開発を行った。また大学等研究機関との共同研究等により、研究開発を主導し技術の普及に努めた。 ○ 航空管制業務の分析を行い、管制官の経験や知識をモデル化・可視化することを実現した。これにより、航空管制官の訓練の質を向上させるだけでなく、スキルの伝承やヒューマンエラーの低減という観点からも効果が高いことが示された。

	<p>(研究開発の実施過程における措置)</p> <p>○ 行政のみならず、国際的技術の動向の把握は重要と考えるので、個人及び組織としてのシステムティックな体制を整えられるように期待する。</p> <p>(基礎的な研究の実施による基盤技術の蓄積)</p> <p>○ 本技術は極めて重要であると思われるので、是非実用技術化してほしい。</p> <p>○ また今後は、この技術が世界レベルで採用されるよう、各種機関と連携して国際展開することを期待する。</p> <p>(研究開発成果の普及及び活用促進)</p> <p>○ 研究所の一般公開、研究リーフレット、研究所紹介漫画の配布といった一般ユーザー向けのPRを今後も続け、素晴らしい成果を上げて国策の実現に貢献していることを国民にアピールすべき。</p>	<p>○ 国際民間航空機関 (ICAO) 等の国際会議の参加及び国際標準策定への参画を通して、国際的技術の動向を把握しているところである。また国際技術の動向を踏まえた研究長期ビジョンを策定し、同ビジョンに基づいた研究、開発に取り組んでいる。</p> <p>○ 光ネットワークを用いたミリ波レーダーシステムによる滑走路上の異物検出について、カメラとレーダーを用いた異物監視センサーの構築、及び実用化へ向けて運用評価を実施した。また本技術は、将来の航空システムに関する長期ビジョン (CARATS) に反映された。</p> <p>○ 各研究機関及び民間企業と連携し、異物検出システムの国際規格を定める機関の一つである欧州民間航空用装置製造者機構を通して、滑走路上の異物検出システムの仕様の策定に貢献した。</p> <p>○ 研究所の一般公開、研究リーフレット及び研究所紹介漫画の配布については引き続き進めている。特に平成26年度には、研究所紹介漫画を全国の航空少年団への配布を行ったところ、好評を博し、追加送付の依頼を受けた。</p>
業務運営の効率化に関する事項	(該当なし)	(該当なし)

独立行政法人航海訓練所の平成25事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が着実に達成され、独立行政法人評価委員会による平成25年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行われなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	25事業年度評価における主な指摘事項	平成26及び27年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	(該当なし)	(該当なし)
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 航海訓練について、現状の「航海日数」は「最低限の日数」ととらえ、航海訓練の質的向上に向けて更なる努力を期待する。 ○ 実習生の適正な配乗計画について、平成25年度より新たに座学と実習のサンドイッチ方式の乗船システムを導入するとともに、導入に必要となる5ヶ年に及ぶ配乗計画を関係機関と調整して策定するに当たって、多大の努力が傾注されたことは認められるものの、来年度以降における成果によって検証されるべきことであるので、今後の展開を期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度においては、月間7日程度の練習船の航海に必要な燃料油相当額の予算を確保し、良質な航海訓練の提供を行っている。 ○ 商船系高等専門学校に新たに導入されたサンドイッチ方式の乗船システムを含めた配乗計画の検証を行っている。 受託する課程の増加に対応した適正な配乗計画の見直しを行うとともに、帆船での協調性、自主性の醸成等実習展開上の要望も計画に反映させている。

独立行政法人海技教育機構の平成25事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が着実に達成され、独立行政法人評価委員会による平成25年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行われなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	25事業年度評価における主な指摘事項	平成26及び27年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	(該当なし)	(該当なし)
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生募集活動について、応募者数の伸びは評価できるとしても、定員が20名増となった本科では、倍率が低下したことに留意して、今後一層の取り組みが必要になる。 ○ 内部統制の充実・強化について、体罰に頼らない指導については、諸々の取り組みにより着実な実施状況にあるが、酒気帯び運転については、コンプライアンスの不徹底であり、一層の努力が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒・学生募集の効果が大きい体験入学や学校訪問を重点的に実施するとともに、タブレットを使用した学校説明、学校祭での操船シミュレータ体験やロープワーク体験の実施など学校毎に工夫をこらした広報活動を行った。 また、学校近郊の港への航海訓練所練習船寄港時や海フェスタ京都、地方海運組合が主催する中高生に対する海の仕事の紹介イベントでのパンフレットやDVDの配布など外部機関と連携した広報活動を行い、本科では、前年度に比べ応募倍率は低下した（平成26年度：2.48倍、平成27年度：2.32倍）ものの、140名の定員に対し325名の応募者を確保した。 ○ 法令遵守、コンプライアンスの徹底の一環として、DVD教材を導入し、本部及び各学校で年2回研修している。 また、緊急連絡体制の見直しや連絡先の整理を行い、緊急事案発令時や事故、不祥事発生時に必要な情報が迅速かつ着実に組織内外の関係者に正しく伝えられるよう連絡体制を強化した。

独立行政法人航空大学校の平成 25 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画を達成し、独立行政法人評価委員会による平成25年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	25 事業年度評価における主な指摘事項	平成 26 及び 27 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	該当なし	該当なし
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>○安全への取り組みについては、以下のとおり尚一層の努力が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理システム（SMS）のもと、安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下で安全への取り組みを着実に実行すること。 ・平成 23 年度に発生した帯広分校における航空事故を徹底的に検証した上で、法令・規則の遵守及び安全意識を高めていくような安全文化の構築により、航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止するように努めること。 ・学生に対する航空安全についての教育、特に飛行訓練開始前の CRM 教育の充実とともに、安全管理システム（SMS）を活用して航空事故への予防意識の定着や学生からのヒヤリハットレポートを提出しやすい環境の整備等により飛行訓練の安全性向上を図るように努めること。 ・実機教官の教育指導については、アサーションしやすい環境づくり、教官に対し教育・指導等に関するアドバイスを行う体制の充実及び教官同士の意見交換の推進が必要と考えられるが、これらの方法によりどれ 	<p>○安全への取り組みについては、平成 23 年に発生した帯広分校機の墜落事故に対する運輸安全委員会からの勧告（H25.12.20付）を受けて、平成 26 年 3 月 25 日付けで中期目標を変更し、安全管理体制の強化を図った。25 事業年度評価における主な指摘事項については、以下のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム（SMS）の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取り組み目標の再設定を行った。また、SMS の一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、安全業務計画を事業年度毎に作成し実施するとともに、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において安全委員会を毎月 1 回実施した。 ・組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を毎年 2 回程度実施した。また、航空大学校内部においても職員への安全教育を定期的の実施し、法令等規則の遵守に関しても注意喚起を行った。 ・学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始した。過去の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教示するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前 10 時間、飛行訓練開始後 40 時間実施した。また、SMS を活用

だけ効果を上げられるかが課題であり、進捗状況を確実に把握できる体制をしっかりと構築し実施すること。

・機体の整備費と整備日数の大幅削減は業務の効率化という観点から、良い取り組みであるが、この削減が事故に繋がることは絶対にならない。過去の事故も教訓に気をゆるめることなく引き続き安全管理を徹底すること。

・GPSロガー・ICレコーダー等の運用実施は評価できるが、ビデオカメラの設置についても、是非実現できるよう努力すること。

○今後の操縦士不足が懸念されている状況で、航空大学校は重要な役割を果たすと考えられるため、関係事業者との連携等、積極的に取り組むこと。

して航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケート内容の充実ヒヤリハットレポートの積極的な提出など、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取り組みを強化した。

・学生からのアサーション（注意喚起）がしやすい雰囲気作りのために教官を指導する等の取り組みの推進や、管理職員から担当教官に対して必要に応じ教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させた。また、学生への教育の質の更なる向上、平準化を図るため、安全委員会や教官会議等により指導方法等に関する教官間の意見交換等を推進した。

・機体の整備費と整備日数の削減が事故に繋がること無いよう、整備委託先等に対しては安全監査を通じて安全教育実施の指導・監督を行った。

・機内ビデオカメラの設置の可能性については調査を行い、操縦時の視野の確保や訓練中に学生が上空で座席を入れ替わる際の障害にならない等の条件により設置箇所が機体後方に限定されるため画像検証の手法としては不十分であるため、設置については当面見合わせることにしたが、実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために導入しているICレコーダーについては効果や課題を確認し、必要に応じ改善を図るとともに、検討の上、全機での運用を開始した。

○関係事業者との連携を図り、エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するため、年2回程度各航空会社と個別に意見交換を行った。また国土交通省にて開催された乗員政策等検討合同小委員会、航空機操縦士養成連絡協議会及び同協議会WGにて操縦士の技量向上等について検討を行った。

自動車検査独立行政法人の平成 25 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、年度計画が中期目標達成に向けて着実な実施状況にあり、平成 25 事業年度評価における総合的な評価が「A」であったことを踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	平成 25 事業年度評価における主な指摘事項	平成 26 及び 27 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	(該当なし)	(該当なし)
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1. 不当要求防止対策について、不当要求件数が減少を続けていることは評価するが、新たな対策を講じることを期待する。 また、今後の対策の検討においては悪質な不当要求が増加していることも考慮した新たな視点も必要。	本部・検査部役職員が調査指導を実施するとともに、事務所等において、不当要求への対応についての自己点検、不当要求防止責任者の選任及び警察との連携の徹底、防犯カメラ、ICレコーダー等の機器の導入・更新などを実施し、暴力案件等の悪質な不当要求に対しては、確実に被害届出を警察に提出するよう指導するとともに、送検された案件について、担当検事あて上申書を提出し、悪質な不当要求に対して厳しく対応することにより抑止力の向上に取り組んだ。
	2. 受検者等の事故防止対策の実施について今後も取組を継続し、更なる効果を期待。 今後の事故防止対策においては施設、機器等のハード面からの対策の充実を図ることが望まれる。	事故防止対策におけるソフト対策として検査コース入口の停止位置へのパイロン、サインキューブ等の設置による適正な車間距離の確保、昼休み等におけるピット転落防止等の対策を実施。また、ハード対策として、ピット開口部周辺へのLEDテープライト設置によるピット転落防止等についての検証を実施した。これを踏まえ、平成 27 年度に全事務所等のピット開口部周辺へLEDテープライトの設置を実施した。
	3. 利用しやすい施設と業務運営について安全性の向上にも期待。	更新または新設した検査機器には、全て音声誘導装置及び機器等名称看板を装備した。

<p>4. 街頭検査について、今後も不正改造対策に努力し続けることを期対。</p>	<p>国土交通省や各都道府県警察と連携し、不正改造車の使用等が多いと想定される地域や場所、状況等を把握し、当該地域や場所、状況等において重点的に検査を行うとともに、イベント等と連携するなど社会的にアピール効果が高い街頭検査を行うなどにより、効率的かつ効果的な街頭検査に努めるとともに、事務所等において、日頃から警察との情報交換等を行い警察との連携に努めた。</p>
<p>5. リコール発見についての技術については職員間で継承が確保される取組が必要。</p>	<p>国土交通省におけるリコールに該当する不具合の早期発見、ひいては迅速なリコールに繋がるよう、日常の審査業務の中で、車両の不具合情報の収集に努めるとともに、研修等において車両の検査における注意点等をまとめた資料の活用を徹底し、リコール発見についての技術継承がより効果的なものとなるよう努めた。</p>

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の平成 25 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	<p>中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画は概ね順調に進展しているものの、機構の中核的業務である北陸新幹線融雪・消雪基地機械設備工事での入札情報漏えい、公正取引委員会より官製談合防止法に基づく改善措置要求等を受けたことは極めて遺憾であるとされ、独立行政法人評価委員会による平成 25 年度の総合評価は「B」評価であった。</p> <p>これを踏まえ、役員解任等を行わなかったものの、平成 24 年度から平成 26 年度に退任した役員のうち 7 名の退職金に係る業績勘案率は、独立行政法人評価委員会より「0.7～0.9」の通知を受け、この率により退職金を支給している。</p>
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	25 事業年度評価における主な指摘事項	平成 26 及び 27 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<p>(2)経費・事業費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラスパイレス指数の目標値（機構の特性を考慮して適切と考えるレベルを明示するのがよい）の設定について検討されたい。 ・種々給与水準に関する機構職員の特性が説明されているが、依然としてラスパイレス指数は111 と高水準である。今後、どのような給与体系とするのかも含め、適正化計画の具体化が必要である。 	<p>職員の給与については、機構が公共的な事業の実施を主な業務としている法人であることを踏まえ、同様に公共事業を実施している独立行政法人のうち、事務・技術の常勤職員数や事業規模で比較的同等と認められる独立行政法人及び国家公務員の給与を参考に、職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した水準としていることから、妥当なものと考えており、平成27年に公表した当機構の役員の報酬等及び職員の給与の水準公表資料に記載された主務大臣の検証結果においても、以下の評価を受けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当機構の業務内容に鑑み、国家公務員の給与等、民間企業の従業員給与等、機構の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮して給与水準を設定するという考え方は妥当である。 ・給与実績は、給与水準の設定の考え方に即していると言え、年齢・地域・学歴を勘案した指数が高い傾向にあるものの、これは全国転勤を含めた人事異動など機構業務の特殊性に起因するものであり、これらを考慮すると法人の検証結果は適当である。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(1)～④鉄道建設に係る業務の質の向上に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GRS一体橋りょうは龍岡名誉教授の大きな業績。この基礎技術に着目して初めて社会実装・実現したのが当該機構と鉄道総研である。鉄道建設の高い技術力は機構の根幹であり、今後も継続して、かつ大事に育ててほしい。 	<p>これまでに蓄積してきた技術をもとに、調査、土木（山岳トンネル、都市トンネル、橋りょう、土構造）、設備（軌道、機械、建築、電気）の各業務分野において、計画的に技術開発を推進した。</p> <p>これらの技術開発の取り組みを経て得られた成果を積極的に業務に活用したほか、学会や技術誌への発表等を通じて社会へ還元した。</p>

(1)-⑤我が国鉄道技術の海外展開に向けた取組みに対する技術協力

- ・我が国の鉄道技術の国際展開に向けて、耐震技術や山岳トンネルに関わる技術など機構が持つ特徴ある技術を国際基準として提案していくような国際活動が必要なのではないか？
- ・JR 各社がまとまって新幹線輸出の検討を始めており、必要に応じて連携も検討し、海外展開の助けとしてほしい。

(6) 機構の業務の適切な実施のための取組み

- ・本来の機構の業務には影響が出ないように努力すること。職員の士気を保つことも極めて重要である。
- ・今回の官製談合については、制度上の不備が背景にあり、起訴された職員個人の問題というよりも、そのような状況を放置して現場の管理者を官製談合に追い込んだ上位の管理者の責任が、より重く問われるべきではないか。形だけでなく、現場の声を反映した、実効性のある再発防止策が策定されるよう、万全を期されたい。

その成果が認められ土木学会賞をはじめ様々な賞を受賞した。

- ・各国の高速鉄道計画に対して国等が実施する調査等の中で、我が国鉄道技術を基本仕様として提案し導入するよう技術支援を行っている。
- ・国土交通省等の関係機関との連携を図りつつ、官民が連携するオールジャパン体制の下、インド高速鉄道計画など各国への新幹線輸出について可能な範囲内で技術協力を実施している。

入札談合等関与行為防止法に基づき公正取引委員会から機構に対してなされた改善措置要求等を受け、調査報告書（平成 26 年 9 月 26 日機構公表）を取りまとめ、以下のような再発防止対策について徹底的に取り組んでいる。

- ・ コンプライアンス体制の強化
 - コンプライアンス担当理事等の設置、コンプライアンス研修
 - ・ 講習の強化、理事長等の訓示によるコンプライアンスの重要性についての意識啓発等
- ・ ガバナンスの強化
 - 内部監査体制の強化、工程管理の組織的な対応のため本社と地方機関の間で業務上の課題についての意見交換の実施等
- ・ 入札・契約監視機能の強化
 - 入札監視委員会の機能強化、公正入札等調査委員会の運営の見直し等
- ・ 入札契約手続きの見直し
 - 入札不調対策の強化、異常な応札状況となった場合の入札のやり直し等
- ・ 情報管理の徹底
 - 外部事業者との接触の制限、機構内の I T システムにおける証跡管理の拡充等

独立行政法人水資源機構の平成25事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期計画に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成25年度の総合評定が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等を行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	平成25事業年度評価における主な指摘事項	平成26及び27年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	職員の評価制度の見直しやブロック勤務制度の導入などの取り組みが、プラスの効果を挙げているかどうか、次年度以降も注視していく必要がある。	平成26年度は、機構の特殊性も考慮の上、国の本給表の考え方を踏まえて策定した新たな本給表や評価結果を本給の昇級幅で反映して累積させることにより、実績を上げた職員を従前以上に処遇する人事制度の運用を開始するとともに、職員が本拠地として希望するブロックの意向確認などの取組を行った。 平成27年度は、引き続き職員が本拠地として希望するブロックの意向確認を行うなどの取組により、人事制度の運用を適切に行い、制度の定着を図ることとした。
	不要財産の処分に関する計画に掲げられた宿舎等の財産について、速やかにかつ適切に処分を進めることを期待する。	平成26年度計画に掲げた不要財産8件について、4件の処分手続き等を完了させた。また、平成25年度に策定した「不動産の売り払いに関する事務処理方針」に基づき、市場の動向を的確に把握しながら入札の回数に応じて入札条件を段階的に緩和し、不要財産の処分が進むよう取り組んだ結果、新たに1件を処分した。 平成27年度は、機構全体の保有資産の必要性について不断の見直しを行い、その保有の必要性について引き続き検証を実施し、不要と認められるものについては、その使用実態等を踏まえて、地方公共団体や使用承認により使用させている者等への売却等の検討及び協議を行い、計画的に処分を行うなど、適切な資産管理を推進することとした。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	海外において、日本の技術力を活用した様々な活動が行われた。技術による国際貢献が行われているが、このような活動が現地でどのように評価されたかについて、今後は、客観的情報が得られることが望ましい。	平成26年度は、機構が事務局を勤めるNARBO (Network of Asian River Basin Organizations) (アジア地域の河川流域における総合水資源管理の推進を目標として設立されたネットワークで18ヶ国・84機関が加盟) が平成16年2月の設立から10年を迎え、平成26年11月19～20日、フィリピンのマニラにて開催された「NARBO10周年記念特別会合」において、機構のこれまでの10年の活動に対し、加盟機関から感謝状が贈呈された。また、平成25年11月にフィリピンで発生した台風第30号 (Yolanda) の被害を受けて国際緊急援助隊の一員として派遣された機構職員が表彰を受けた。

		<p>平成27年度は、引き続き機構が蓄積した総合水資源管理に関するノウハウやNARBO活動を通じて得たネットワーク等を活かし、水インフラに関する相手国のニーズの発掘等を行うとともに、機構に蓄積してきた災害対応のノウハウを活用した国際協力を積極的に行うこととした。</p>
	<p>(内部統制の強化と説明責任の向上については)概ね順調な実施状況にあるが、一者応札への取り組みなど課題も残されている。</p>	<p>機構ホームページにおいて公表している「1者応札の改善への取り組み」に基づき、入札公告期間の延長や事業者向けファクシミリやメールマガジンの配信による「公告期間、公告方法の改善」、地域要件等の「入札参加条件の緩和」、「準備期間の確保のための早期発注」等の取組を行ったことにより、平成26年度の一般競争入札における一者応札の割合は36.1%となり、平成21年度(49.2%)に比べ、13.1ポイント改善した。</p> <p>平成27年度は、更なる入札参加資格要件及び契約条件等の見直しを行い、一層の競争性の確保に勤めるほか、入札・契約手続きについては、監事監査において徹底的なチェックを受けるとともに、外部有識者から構成される入札等監視委員会等の監視・審査を受け、一層の適正化に取り組むこととした。</p>

独立行政法人自動車事故対策機構の平成 25 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 25 年度の総合評価が A 評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	25 事業年度評価における主な指摘事項	平成 26 及び 27 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<p>・経営資源に限りがある中で効果的な業務運営を行う必要があり、業務や組織運営の効率化の着実な実施が求められる。</p>	<p>・主管支所等全ての職員を被害者援護業務の主担当又は副担当に指定し、毎週木曜日を「被害者援護促進の日」と位置づけて集中的に取り組むなど、安全指導業務から被害者援護業務への経営資源のシフトを進めるとともに、支所間の人員シフトや本部において自動車アセスメント部及び被害者援護部企画調整グループを新設するなど、平成 25 年度に策定した組織合理化方策の内容に沿った対応を着実に進めている。</p> <p>・「NASVA 人材育成方針」を策定し、効果的・効率的な職員の資質向上や育成を図るとともに、各主管支所における安全指導業務担当職員も対象とした被害者援護業務に関する勉強会の開催など、組織の方向性を踏まえた人材の有効活用を図っている。</p> <p>・業務の効率化を図るため、平成 25 年度から引き続き、指導講習・適性診断に係るインターネット予約の受付開始を 1 ヶ月以上早めるなど、利便性の向上を図った結果、平成 27 年度のインターネット予約率は指導講習で 88.7 %、適性診断で 73.1 %となった。また、契約事業者等による一般診断の利用促進を図った結果、支所以外での一般診断受診者の割合は、50.9 %となり、着実に業務の効率化が図られている。今後も引き続き業務の効率化を図ることとしている。</p>
	<p>・役職員の給与水準については、国家公務員と概ね同等の水準となっているものの、適正な水準となるよう更なる取組が必要である。</p>	<p>・適正な給与水準とするため、国家公務員の退職手当法改正を踏まえて、平成 27 年 4 月以降に支給する職員の退職手当の調整額を改定するとともに、役員退職手当の調整額についても改定を行った。また、国家公務員の給与制度の総合的見直しを踏まえ、平成 27 年 4 月からの役職員の俸給表を平均 2 %引き下げ等給与制度の総合的な見直しを行った。さらに、新規職員を平成 27 年度に 13 名採用し、職員の新陳代</p>

		<p>謝を図った。</p> <p>・平成 26 年度の給与水準（ラスパイレス指数）は 103.8(平成 25 年度 104.9)となっているところであるが、今後も引き続き適正な給与水準となるよう取り組むこととしている。</p>
<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>・安全指導業務への民間参入促進については、既に策定された工程表に沿って、本法人がこれまでに培ったノウハウを生かしながら効果的かつ計画的に進める必要がある。</p>	<p>・安全指導業務に係る民間参入を促進するため、平成 25 年度から引き続き、新たに指導講習・適性診断の実施機関になるようとする民間団体等に対し、テキストや適性診断システム（i-NATS）の提供、認定取得に必要な要件研修（教育訓練）を実施した結果、平成 27 年度末現在において指導講習 60 者、適性診断 56 者（NASVA を除く）が参入事業者としての認定を受けた。</p> <p>また、工程表において平成 27 年度以降の取組とされている大規模及び中小規模の地方トラック協会等に対する NASVA との協働の提案の前倒しや、平成 27 年度からのテキストや適性診断システムの提供料金改定など、着実な取組を進めている。</p> <p>今後も引き続き、事業者による認定取得が着実に進められるよう、事業者のニーズを踏まえた丁寧な働きかけ及び認定取得に向けた支援を実施していく。</p>
	<p>・療護施設や被害者支援の取組の周知、訪問支援の充実等については、より一層効果的な取組を進める必要がある。</p>	<p>・療護施設や被害者支援の取組の周知、訪問支援の充実等については以下の取組を行った。</p> <p>①療護施設の周知や療護センターで得られた知見・成果について他の医療機関等への普及促進を行うとともに、在宅介護者への新たな支援として、療護施設での看護方法や患者家族が在宅介護を行う際のケア方法等を紹介した DVD を平成 26 年度に制作し、広く普及を図る等の取組を行った。</p> <p>②平成 26 年度より、「被害者援護促進の日」の設定による訪問支援等の集中的な実施や、日本損害保険協会や日本福祉用具供給協会を通じた被害者援護業務の周知活動など、これまでにない新たな取組を進めており、更なる被害者救済の促進に取り組んでいる。</p> <p>③組織規程等を改正し、各主管支所等の全ての所属職員を被害者援護業務の担当に指定することとしたほか、本部被害者援護部に企画調整グループを新設し、より一層効果的な取組</p>

		を進めるための体制強化を図った。
	<ul style="list-style-type: none"> ・関東西部地区における委託病床について、未だ委託先が決まっておらず、より多くの被害者に公平な治療の機会を確保するために、早急な対応が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関東西部地区における新たな委託先病院の選定については、入札参加意思のある病院探しを継続的に進めた結果、平成 27 年 4 月の公募開始に結びつき、「委託病床に係る総合評価委員会」の審議を経て、湘南東部総合病院（神奈川県茅ヶ崎市）と委託契約を締結した。平成 28 年 4 月より入院患者受入を開始している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）等を踏まえ、自動車アセスメント試験内容の更なる充実を図るとともに、消費者目線に立ったわかりやすいパンフレットの作成等、自動車ユーザーへの効果的な周知が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度より新たに開始した、「衝突被害軽減ブレーキ」及び「車線逸脱警報装置」の評価試験について、より多くの安全性能の高い予防安全技術の普及を早々に図るため、37 車種について評価・公表を行った。 なお、37 車種もの試験実施は世界でも類を見ず、米国政府から表彰されるなど世界的にも高く評価されている。 また、平成 26 年度中に「後方視界情報提供装置」の評価試験について、試験方法及び評価方法を確立し、平成 27 年度から評価・公表を開始するなど、試験内容の更なる充実が図られた。 ・利用しやすい、わかりやすい情報提供に向けた予防安全性能評価に係るロゴマークやパンフレットの作成、評価結果発表会、試験の公開などにより、広くユーザー等へ自動車アセスメント情報の普及を図った。 ・自動車アセスメントのウェブサイトへ誘導するチラシを作成して自治体、病院、販売店等で配布し、ユーザーへ積極的に情報提供の働きかけを行ったことにより、同サイトのアクセス数が飛躍的に伸び、ユーザーの関心が高まっている。

独立行政法人空港周辺整備機構の平成 25 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた項目について、中期計画に沿った年度計画を順調に実施し、国土交通省独立行政法人評価委員会による平成 25 年度の総合評定が「A（中期目標の達成に向けて着実な状況であると認められる。）」であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	25 事業年度評価における主な指摘事項	平成 26 及び 27 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項		
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>○ 民家防音工事に関しては、「未実施」住宅への積極的な対応や、空調機器の移設に伴う関係機関との更なる連携強化を期待したい。</p> <p>○ 北部九州における航空需要は国際線を中心に今後増加することが予想され、現空港を活用していくうえで、周辺住民に丁寧に対応する機構の役割は重要である。国や自治体との連携のもとで、地域住民との意見交換、相互理解を更に深めていただきたい。</p>	<p>○ 民家防音工事については、関係自治体が発行している広報誌へ事業案内の記事を 2 回掲載するとともに、パンフレットを関係自治体窓口で、新たに作成したチラシを公民館でそれぞれ配布するなど、積極的な対応を行った。 また、福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議を 4 月に、国及び関係自治体で構成する連絡協議会を 8 月と 3 月に定例的に開催することに加え、随時連絡調整を行うことにより、関係機関との意思疎通と連携の強化を図った。</p> <p>○ 引き続き、国や関係自治体との連携を図りながら、地域住民との意見交換を行うとともに、相互理解を更に深めるため、新たに出前講座の実施募集についてホームページに掲載するなど環境整備を図った。加えて取組の一環として校外学習の積極的な募集に努め、福岡空港周辺の中学生に対し校外学習を実施した。</p>

独立行政法人都市再生機構の平成 25 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定めた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 25 年度の総合評定が「A」の評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	25 事業年度評価における主な指摘事項	平成 26 及び 27 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<p>(公の政策目的に資する都市再生の推進)</p> <p>○ 今後も、人口の密集した東京など大型都市の防災性の向上や環境改善も予断を許さないため、安心安全なまちづくりの観点から、さらに深化を進めるよう期待したい。</p> <p>(住宅セーフティネットとしての役割への重点化)</p> <p>○ 第 3 期中期計画において、平成 32 年度までに 100 団地の医療福祉拠点形成するため着手することを目標として位置づけているが、これは、定量的に数を伸ばすという視点だけではなく、既に拠点化されている地区の経験を生かしつつ各団地におけるニーズや効果を把握の上、成熟した拠点が形成されるよう着実に実施することが望まれる。</p>	<p>○ 更なる安心安全なまちづくりを目指し、地方公共団体との適切な役割分担の下、多様な手法を活用し、生活環境の改善等や周辺市街地も含めた防災効果の向上等、幅広い視野による密集市街地の整備改善のための総合的な取組を推進しているところ。</p> <p>平成 27 年度には、弥生町三丁目地区において、取得地周辺で先行して実施している木密エリア不燃化促進事業を契機とした、土地区画整理事業により密集市街地の整備改善を図るという新たな取組を開始。</p> <p>○ 超高齢社会に対応するため、UR 賃貸住宅団地内へ、地域に不足している医療福祉施設の誘致等を推進し、UR 賃貸住宅の生活環境の向上を図るとともに、周辺地域にも医療、介護サービス等を提供する地域の医療福祉拠点化を図るため全国 47 団地（平成 26 年度は 23 団地、平成 27 年度は 24 団地）において着手したところ。</p> <p>なお、地域医療福祉拠点化にあたっては、これまで蓄積してきたノウハウを活用するとともに、地域の現状・課題や地方公共団体等</p>

	<p>○ .パイロット的な事業にとどまらず、これまでの知見を活かして、全国の拠点地域に広げる面的活動に期待したい。</p> <p>○ .UR団地のバリアフリー化については、スケジュール感を持って着実に推進されたい。</p> <p>(ニュータウン整備事項)</p> <p>○ ニュータウン整備事業については、不動産市況が引き続き活況を呈するとは限らないことから、平成30年度までの供給・処分完了に向けて、危機意識を持って、迅速かつ強力で業務に取り組まされたい。</p>	<p>の意向など個別団地におけるニーズや地域全体への寄与度等を地方公共団体、団地居住者、民間事業者からのヒアリング等により把握のうえ着手し、地方公共団体等との協議・連携により取組方針を策定し、形成を目指すものとしているところ。</p> <p>○ 平成32年度までに、全国で100団地の地域医療福祉拠点化することとしているが、拠点化にあたっては、これまで蓄積してきたノウハウを活用するとともに、地域の現状・課題や地方公共団体等の意向など個別団地におけるニーズや地域全体への寄与度等を地方公共団体、団地居住者、民間事業者からのヒアリング等により把握のうえ着手しているところ。</p> <p>○ 平成30年度までにバリアフリー化された住宅*の割合を55%とするため、平成26年度計画は約48%に対し実績は48.1%、平成27年度計画は約49%に対し実績見込みは49.7%と、平成30年度までの計画をたて、それに従って着実に推進しているところ。</p> <p>* i) 2箇所以上の手すりの設置、ii) 屋内の段差解消及びiii) 車椅子で通行可能な広い廊下幅の確保の全部又は一部がなされた住宅</p> <p>○ 平成25年度末時点の残供給・処分土地約1,800haについては、地価動向等の市場環境の変化にも留意しつつ、民間等との連携による営業の強化、事業者ニーズに対応した販売促進等に弾力的に取り組むことにより、平成26年度計画400haに対し実績425ha(106%)、</p>
--	---	---

	<p>(東日本大震災からの復興に係る業務の実施)</p> <p>○ 2年間の集約と、蓄積された経験、ノウハウを整理し、さらに透明性の高い事業として、発展させ、復興の一層のスピード化を図れるとよい。</p> <p>○ CM方式という新しい発注形態は、今後他の地域でも積極的に取り入れることが望ましい。</p> <p>そのためにも、CM方式の便益と課題をより丁寧に記録に残し、どのような工事に適切か、どのような公的支援や規制の見直しが必要かを検討する土台として利用されたい。</p> <p>○ 居住者が離散しており難しさがあるかもしれないが、計画への地域や住民参加にも積極的に取り組み、この点におい</p>	<p>平成 27 年度計画 400ha に対し実績 591ha (148%) と、着実に推進しているところ。</p> <p>○ 発災から 3 年を機に、平成 26 年 6 月、機構の震災復興への関わり方、当時復旧・復興に携わった職員の証言等を収集した「震災復興支援事業 3 年の歩み」を発刊。地方公共団体等に配布し、機構の震災復興支援の取組みや役割についての認知度向上に努めているところ。</p> <p>また、完成時期の遵守と施工品質の確保の両立を図りながら、現場の安全管理を徹底しつつ、復興の更なる加速化を目指した組織改編、事業進捗に合わせた現地支援体制の確保等を行い、併せて事業の取組や復興の進捗状況等について、機構ホームページのトップにアクセスしやすい形で掲載するなど、新聞・雑誌等を含めて様々な媒体を通して積極的に情報発信している。</p> <p>○ 平成 26 年度より、「マネジメントを活用した事業推進検討会」を活用して、震災復興で導入した CM 方式の制度・仕組み、運用面での改善内容・実務ツールを網羅した活用書のとりまとめを開始。平成 27 年 6 月に中間段階のまとめとして、ポイント整理版を作成完了。</p> <p>○ 復興まちづくり計画の策定については、被災自治体からの要請に応じ、技術的な支援を行っている。</p>
--	---	---

	<p>ても新たなノウハウを構築してほしい。</p> <p>○ . 高い志で復興支援に従事した職員の配置や処遇には十分に留意されたい。</p>	<p>個別地区の事業計画の策定については、被災自治体において高台・嵩上げ市街地での居住・営業または転出等に係る住民意向調査を行う中で、機構はそれを、住民説明会時の資料作成や運営、事業計画の説明等を行う形で、「まちに人が戻る」ことを目指して、中心市街地再生等支援しているところ。併せて、被災自治体と連携して、災害公営住宅居住者のコミュニティ形成支援等にも取り組んでいる。</p> <p>○ 復興支援に従事した職員の配置換えにあたっては、本人の希望をできる限り考慮し、震災復興支援の現場で培った経験やノウハウを活かせる職場への配置に努めているところであり、今後とも、十分に留意していきたいと考えている。</p>
--	--	---

独立行政法人奄美群島振興開発基金の平成 25 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が着実な実施状況にあると認められ、独立行政法人評価委員会による平成 25 年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	25 事業年度評価における主な指摘事項	平成 26 及び 27 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	○ 現下の経済状況は引き続き厳しい状況ではあるものの、今後とも、奄美群島における奄美基金の果たすべき役割を再認識し、国及び地方公共団体等関係機関との連携強化を図りながら、利用者ニーズの更なる発掘に努める等、引き続き奄美群島の自立的発展に向けた取り組みを行っていく必要がある。	○ 平成 26 年度においても、引き続き利用者ニーズを把握するため、奄美基金への要望事項、事業者の業況等を調査項目とするアンケートを実施し、対応可能な事項については速やかに対応するとともに、その他の事項についても引き続き「評価・点検チーム」で協議、検討を行うこととした。 また、引き続き利用者の利便性の向上を図るため、利用者の満足度を数値化し業務に反映させることとした。 ○ 経営支援を希望する事業者に対しては、当基金役員が講師となって、地域の経営者に対する事業者の経営改善に向けた研修会等を実施した。更に必要性の高い事業者に対しては個別の経営指導、業務改善・経営セミナーの実施等、事業者への総合的なサポートの強化に取り組んだ。 ○ 加えて、地方公共団体等との連携強化を図るため、「保証業務関係者会議」、「融資業務関係者会議」を通じ、地方公共団体、金融機関等と、群島内産業、経済状況、資金需要の動向等について情報交換を行うとともに、奄美群島の行政機関が実施する各種事業の検討・選定等における委員会に外部委員として参加し金融情報及び事業計画策定について提言等を行った。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	—	—

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の平成 25 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 25 年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	25 事業年度評価における主な指摘事項	平成 26 及び 27 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	○一般の海外観光客が利用する S A などの高速道路利便施設に関する多言語の情報提供を進めるべき。	○一般の海外観光客が利用する S A などにに関する多言語の情報提供ページをホームページに掲載した。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向項	○会社の維持・修繕その他の管理の状況のホームページへの掲載に際しては、点検・診断の結果をわかりやすく国民に伝えることを努力されるよう期待。	○管理の報告書等について、点検・診断の結果を分かりやすくまとめるため、会社と調整を行い、ホームページに掲載した。
	○海外調査報告書は充実した内容となっているが、たとえば、各年度で重点テーマを設ける、複数の国を比較して調査報告書を公表する、今後の機構と会社のあり方を考えるための研究をするなど、更なる充実化に取り組むべき。	○今後、新たに海外調査を実施する際には、ご指摘の視点を踏まえた調査計画とすることとした。
	○危機管理に関して、一昨年昨年と続いた大雪への対応についての検証を行うことも必要。	○国、機構、会社間の連絡会議等において、大雪の際の円滑な交通の確保のための取組みについて情報共有を図った。また、異常降雪時等に会社との連絡調整が遅延なくできるよう、体制の構築を行った。 ○災害対策基本法の改正を受け、高速道路における緊急通行車両の通行ルートを確認するための必要な措置を適切に実施できるよう、機構・会社間で委託契約を締結すると共に連絡体制や手続きの流れについて手引きとして整備した。 ○大雪時の対応として、会社からの災害対策基本法に基づく区間指定等の請求に基づき、遅延なく実施決定し区間指定等の措置を行った。

○防災業務要領の体制基準の見直しを実施した。

○災害時に対応すべき業務の明確化など、防災業務計画等の見直しを行った。

独立行政法人住宅金融支援機構の平成 25 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 25 年度の業務運営評価が「A」の評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	25 事業年度評価における主な指摘事項	平成 26 及び 27 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<p>(適切な内部統制の実施)</p> <p>○ 金融機関として求められるコンプライアンスを意識し、今後も改善する努力をつづけてほしい。現時点では適切に取り組んでいると考えられる。</p>	<p>○ 平成 25 年度に判明した審査業務における不適切な事務処理事案を踏まえ、平成 26 年度以降も内部統制の更なる高度化に向けて以下の取組を実施。</p> <p>また、年度計画及び業務運営上の目標の確実な達成を図るため、部署ごとに重点的に取り組む事項をアクションプランとして定め、四半期ごとに実施状況の点検を行い、点検結果を役員会に報告するなど P D C A サイクルを実施し、年度計画等の内部点検を適切に実施。</p> <p>(予防的統制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査部審査センターにおいて、平成 25 年 12 月に実施した審査センター長からグループ長・推進役への決裁権限の委譲を進め、平成 26 年 9 月に委譲事項を拡大。これにより、審査センター長がモニタリング、職員の育成等の内部管理に重点的に取り組める態勢を整備。 ・ 審査センターでの取組も踏まえて、審査部事業審査センターでも平成 26 年 11 月に決裁権限の見直しを行い、事業審査センター長が、モニタリング、職員の育成等の内部管理に重点的に取り組める態勢を整備。 ・ 支店においても、管理職者による主体的なマネジメントを一層強化するための時間確保、及び非管理職者が権限と責任のある業務を担当することによるモチベーション向上を目的として、平成 26 年 9 月からこれまでグループ長が行っていた検印的な確認、照合に該当する事項について、非管理職者への決裁権限の委譲を実施。また、平成 28 年 3 月には、軽微ではあるが判断を伴う決裁事項についても非管理職者への決裁権限の委譲を行うことを決定。 ・ 懸念・不審情報があった場合の情報共有や内部通報制度の周知を徹底するとともに、所属長及び人事部署による

		<p>職員面談の実施、退職者アンケートの実施等の人事管理を徹底。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長から職員に対し、折に触れて内部統制についてのメッセージを発信しているほか、内部統制についての管理職研修を実施。 ・ 経営に対する職員の意識を高め、現場力の向上に繋げることを目的として、経営上のトピックスをまとめた「経営情報通信」を発行し、説明会を開催。 ・ 仕事の意味や意義を再確認すること等を目的に、平成 26 年度からお客さまやビジネスパートナーから職員が頂いた「ありがとう事例」を集めて冊子として作成。 <p>(発見的統制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自部署における内部統制の状況を自ら点検するため、各所属長を点検実施責任者とする内部自主点検を実施。 ・ 民間金融機関の運用を踏まえ、不正防止の観点から、自部署執務室内の個人デスク等の点検や長期休暇の取得の徹底について検討し、平成 26 年度から実施。 ・ 内部監査において、内部自主点検や実地点検・モニタリングの実施状況やその有効性を加味し、発見的統制を意識した監査を実施。 <p>(例外管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部環境の変化等に対応して業務運営を行うため、業務の有効性及び効率性を改善する取組として、現場でのカイゼン活動を積極的に推進した。毎年度「カイゼン発表全国大会」を開催して、遠藤功教授（早稲田大学ビジネススクール教授）をお招きし、発表された各カイゼン事例に対するご講評をいただいた。なお、CS推進部お客さまコールセンターが発表した事例について遠藤功教授の書籍「現場論」（東洋経済新報社）に掲載頂き、評価いただいた。 <p>○ 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、中立的立場の外部有識者により構成される第三者委員会として、平成 26 年 4 月に事業運営審議委員会を設置し、事業運営の妥当性を審議するとともに、審議概要をホームページに公表。</p> <p>○ 平成 27 年 4 月 1 日施行の改正独立行政法人通則法において、独立行政法人のガバナンス強化を目的として、業務方法書に内部統制の整備に関する事項を整備すべきとされたことから、業務方法書を改正し、併せて内部統制基本方針を改正。</p>
国民に対して	なし	なし

サービスの向 他の質する その質する 提供業務に 提 業 上 項		
---	--	--